

<印刷・製本業、医療機器関連業等のみなさまへ>

# イノベーション活用型地域産業振興資金のご案内

文京区では、地域産業において、AI、IOT、ロボット、ビッグデータ等の先端技術を用いた設備を導入することにより、人手不足への対応や生産性向上など経営改善を図る取組を支援するためのメニューを新設いたしました。

※本制度は、区が直接融資するものではなく、融資実行の可否及び融資額については、金融機関等の審査によります。

## 【イノベーション活用型地域産業振興資金概要】

**対象** 地域産業（印刷業、製本業、製版業、印刷物加工業、出版業、印刷物関連サービス業、医療機器製造業、旅館業）を営む者で、AI、IOT、ロボット、ビッグデータ等の先端技術を用いた設備を導入することにより、人手不足の解消や生産性向上等の経営改善を図ることを目的とするもの

**資金使途  
融資限度額  
返済期間** 下表のとおり

資金使途	融資限度額	返済期間
設備資金	3,000万	8年（96か月以内） 元金据置12か月以内を含む

**契約利率** 下表のとおり

契約利率	区・利子補給率	本人負担
1.9%	1.9%	<b>0%</b>

**必要書類** あっせん制度共通の申込必要書類に加え、「イノベーション活用型地域産業振興資金計画書」が必要です。詳しくは右下QRコードからご確認ください。

※前回融資実行後に同一融資及び他の融資の申込みが可能となります。  
※何回でも利用可能です。

詳しくは  
区公式HPへ



【お申込みの流れ】

文京区であっせん書の交付を受ける

東京商工会議所文京支部にあっせん申込 → あっせん書交付

金融機関に融資申込

金融機関に必要な書類を持参し融資申込 → 融資可否の決定・実行

融資実行

金融機関から文京区へ、融資可否の結果を報告  
→ 文京区から四半期ごとに、金融機関を通して利息の一部を補給

<融資あっせん申込み・問い合わせ>

東京商工会議所文京支部 月曜日～金曜日 9:30～16:30 ☎ 03-5842-6731

(文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下2階)